

令和4年10月12日

ご家族の皆様

面会制限緩和について

新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力頂き、誠にありがとうございます。

感染対策として面会謝絶を行ってまいりましたが、10月17日～11月30日までの間、制限を緩和し各棟入口のガラス越しでの面会を再開することとなりました。

しかしながら、インフルエンザの流行と同時に新型コロナの再拡大が予想されることから、期間を限定すると共に面会方法についても下記の取決めをさせていただきます。

・面会はあらかじめお電話にてご予約下さい（完全予約制）

※ 予約受付時間は月～金曜日の9時～17時となります）

・面会方法は各フロア入口のガラス越しになります。

尚、恐れ入りますが面会中は職員を立会いさせていただきます。

※入所者様との接触は絶対になさらないで下さい。

・面会日：月曜日～金曜日

・面会時間帯：10時～11時30分 ・ 13時～15時

・面会時間：5分～10分とします（1回の面会は2人まで）

・受付時に検温と体調確認をします（熱が37度以上の方は面会出来ません）

・新型コロナワクチン接種3回済の方に限らせて頂きます

ご協力お願い申し上げます。